

市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してください

山梨県

自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数

27

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成29年4月1日現在で有効なもの)			
								有		無 現在の状況		有			無 現在の状況
								条 例 名 称	公布日(和暦で日まで記入してください)	施行日(和暦で日まで記入してください)		計 画 名	計 画 期 間	女性活躍推進法との関係	
						10	12	21				24			
19	201	甲府市	人権男女参画課	1	2	1	1	甲府市男女共同参画推進条例	平成15年3月26日	平成15年4月1日		第3次こうふ男女共同参画プラン	平成29年度～平成33年度	1	
19	202	富士吉田市	市民協働推進課	1	2	1	1	富士吉田市男女共同参画推進条例	平成15年3月24日	平成15年4月1日		第2次ふじよしだ男女共同参画プラン	平成25年度～平成34年度	0	
19	204	都留市	地域環境課	1	2	1	1	都留市男女共同参画基本条例	平成12年3月24日	平成12年3月24日		第3期都留市男女共同参画推進計画	平成28年度～平成38年度	1	
19	205	山梨市	まちづくり政策課	1	2	1	1	山梨市男女共同参画社会推進条例	平成17年4月25日	平成17年4月25日		第3次山梨市男女共同参画基本計画	平成29年度～平成33年度	1	
19	206	大月市	秘書広報課	1	2	1	1	大月市男女共同参画社会推進条例	平成17年3月28日	平成17年3月28日		大月市男女共同参画プラン	平成26年度～平成35年度	0	
19	207	韭崎市	企画財政課	1	2	0	1	韭崎市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年4月1日		第2次韭崎市男女共同参画推進計画「男と女、ともに煌く夢プラン」	平成25年度～平成34年度	0	
19	208	南アルプス市	みんなでまちづくり推進課	1	2	1	1	南アルプス市男女共同参画推進条例	平成18年12月25日	平成19年2月1日		第二次南アルプス市男女共同参画基本計画	平成27年度～平成36年度	0	
19	209	北杜市	企画課	1	2	0	0	北杜市男女共同参画推進条例	平成18年3月14日	平成18年4月1日		ほくとほほえみ夢プラン(第2次北杜市男女共同参画推進プラン)	平成28年度～平成37年度	1	
19	210	甲斐市	市民活動支援課	1	2	1	1	甲斐市男女共同参画推進条例	平成22年3月10日	平成22年4月1日		第3次甲斐ヒューマンプラン	平成28年度～平成32年度	0	
19	211	笛吹市	市民活動支援課	1	2	1	1	笛吹市男女共同参画推進条例	平成23年9月28日	平成23年9月28日		第3次輝け男女笛吹プラン	平成28年度～平成32年度	1	
19	212	上野原市	総務課	1	2	0	0	上野原市男女共同参画推進条例	平成27年3月30日	平成27年4月1日		第2次上野原スマイルプラン	平成27年年度～平成36年度	0	
19	213	甲州市	市民課	1	2	1	1	甲州市男女共同参画推進条例	平成28年3月18日	平成28年4月1日		第2次甲州フルーティー夢プラン	平成29年度～平成33年度	1	
19	214	中央市	政策秘書課	1	2	0	0				1	男と女、ともに歩もう 拓け中央輝きプラン	平成29年度～平成38年度	1	
19	346	市川三郷町	企画課	1	2	0	1	市川三郷町男女共同参画推進条例	平成19年9月14日	平成19年9月14日		第3次市川三郷町男女参画プラン～輝く笑顔いちかわみさと～	平成29年度～平成33年度	1	
19	364	早川町	総務課	1	2	0	0	早川町男女共同参画社会推進条例	平成16年6月14日	平成16年6月14日		はやかわ男女いきいきプラン	平成21年度～平成30年度	0	
19	365	身延町	政策室	1	2	0	0	身延町男女共同参画推進条例	平成18年9月21日	平成18年9月21日		みのぶヒューマンプラン	平成18年10月～	0	
19	366	南部町	総務課	1	2	0	1	南部町男女共同参画推進条例	平成17年3月25日	平成17年3月25日		第2次南部町ヒューマンプラン	平成25年10月～平成30年9月	0	
19	368	富士川町	政策秘書課	1	2	0	0	富士川町男女共同参画推進条例	平成26年6月19日	平成26年7月1日		富士川町男女共同参画推進プラン	平成28年度～平成32年度	1	
19	384	昭和町	企画財政課	1	2	0	0	昭和町男女共同参画推進条例	平成23年9月26日	平成23年10月1日		第2次昭和町男女共同参画基本計画	平成25年度～平成34年度	0	
19	422	道志村	総務課	1	2	0	0				0				0
19	423	西桂町	総務課	1	2	0	0				2	西桂町 第2次男女共同参画計画	平成25年度～平成34年度	0	
19	424	忍野村	総務課	1	2	1	0	忍野村男女共同参画推進条例	平成20年3月17日	平成20年4月1日		第3次忍野ハーモニープラン	平成28年度～平成37年度	1	
19	425	山中湖村	総務課	1	2	0	0	山中湖村男女共同参画推進条例	平成16年10月1日	平成16年10月1日		第4次山中湖いきいきプラン	平成26年度～平成30年度	0	
19	429	鳴沢村	総務課	1	2	0	0				2				0
19	430	富士河口湖町	政策企画課	1	1	0	0	富士河口湖町男女共同参画推進条例	平成23年3月7日	平成23年4月1日		第2次ふじサンサンプラン	平成28年度～平成37年度	1	
19	442	小菅村	教育委員会	2	2	0	0				0	小菅村男女共同参画プラン	平成26年度～平成30年度	0	
19	443	丹波山村	教育委員会	2	2	0	0				2				1

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

山梨県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成 29 年 4 月 1 日 現在 で 開設 済 の 施設)															
			名 称	愛称・通称	郵便番号	所 在 地 等					施設形態		管 理 ・ 運 営 主 体					
						住 所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営			
												直 営	指定管理者	その他	直 営	指定管理者	その他	
			1								0	1	1	0	0	1	0	0
19	201	甲府市	甲府市男女共同参画センター		400-0858	山梨県甲府市相生2-17-1	055-237-5209	055-222-2062	http://city.kofu.yamanashi.jp/danjo/kurashi/danjo/center.html		○	○				○		

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

山梨県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成29年4月1日現在で開設済の施設)														
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
			1					1	1	1	1	0	0	0	0	0	
19	201	甲府市	甲府市男女共同参画センター	平成15年4月1日	3	1	7,730	○	○	○	○						男女共同参画推進委員事業

H列からV列まで※整数のみ入力できます。

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言(注1)			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性区長市数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性区副長市数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				5		13	1	7.7	13	0	0.0	14	0	0.0	8	0	0.0	2,154	55	2.6
19	201	甲府市	H25.6.20	甲府市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							520	22	4.2
19	202	富士吉田市				1	0	0.0	1	0	0.0							33	0	0.0
19	204	都留市	H13.3.4	男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	0	0								91	0	0.0
19	205	山梨市				1	0	0.0	1	0	0.0							88	1	1.1
19	206	大月市				1	0	0.0	1	0	0.0							171	6	3.5
19	207	韮崎市				1	0	0.0	1	0	0.0							100	2	2.0
19	208	南アルプス市	H19.2.25	南アルプス市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							87	1	1.1
19	209	北杜市	H23.11.1	北杜市男女共同参画都市宣言	1	1	1	100.0	1	0	0.0							126	4	3.2
19	210	甲斐市				1	0	0.0	1	0	0.0							136	6	4.4
19	211	笛吹市	H27.3.15	笛吹市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							132	1	0.8
19	212	上野原市				1	0	0.0	1	0	0.0							111	0	0.0
19	213	甲州市				1	0	0.0	1	0	0.0							100	2	2.0
19	214	中央市				1	0	0.0	1	0	0.0							60	1	1.7
19	346	市川三郷町										1	0	0.0	0	0		52	0	0.0
19	364	早川町										1	0	0.0	1	0	0.0	35	2	5.7
19	365	身延町										1	0	0.0	1	0	0.0	135	5	3.7
19	366	南部町										1	0	0.0	0	0		25	0	0.0
19	368	富士川町										1	0	0.0	0	0		15	0	0.0
19	384	昭和町										1	0	0.0	1	0	0.0	12	1	8.3
19	422	道志村										1	0	0.0	0	0		27	1	3.7
19	423	西桂町										1	0	0.0	0	0		5	0	0.0
19	424	忍野村										1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
19	425	山中湖村										1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
19	429	鳴沢村										1	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0
19	430	富士河口湖町										1	0	0.0	1	0	0.0	67	0	0.0
19	442	小菅村										1	0	0.0	0	0		8	0	0.0
19	443	丹波山村										1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0

調査時点コード			1	平成29年4月1日		2	平成29年5月1日					3	その他:平成 年 月 日																	
都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	調査時点コード		1						調査時点コード		1	調査時点コード		1	調査時点コード		1	調査時点コード		1								
			目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)							目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況			地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況			(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)						
			目 標 値 (%)	目 標 年 度	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 を 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)					
					366	256	5,986	1,450	24.2						461	353	7,573	1,811	23.9	154	58	973	82	8.4	577	50	8.7	601	50	8.3
		小計													447	339	7,309	1,721	23.5	153	58	970	82	8.5						
19	201	甲府市	30	平成33年度	32	23	526	124	23.6	地方自治法第202条の3に該当する審議会					32	23	526	124	23.6	6	4	53	8	15.1	39	4	10.3	40	4	10.0
19	202	富士吉田市													12	10	218	81	37.2	6	3	45	5	11.1	16	2	12.5	17	2	11.8
19	204	都留市	40	平成38年度	25	18	310	70	22.6	地方自治法に基づく審議会等(第202条の3)※広域を除く					25	18	310	70	22.6	5	1	36	1	2.8	16	1	6.3	17	1	5.9
19	205	山梨市	30	平成33年度	22	20	402	75	18.7	地方自治法(第202の3)に基づく審議会等					22	20	402	75	18.7	6	2	54	2	3.7	51	4	7.8	52	4	7.7
19	206	大月市	30	平成30年度	16	12	412	56	13.6	法律により設置されている審議会等(地方自治法第202条の3)					16	12	412	56	13.6	5	1	36	2	5.6	24	0	0.0	25	0	0.0
19	207	韮崎市	30	平成34年度	21	18	571	168	29.4	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					20	17	571	164	28.7	6	5	44	8	18.2	20	2	10.0	21	2	9.5
19	208	南アルプス市	45	平成36年度	58	43	982	337	34.3	(1)法律又は法令により設置する附属機関 (2)附属機関に準ずる期間で規則又は要綱により設置されたもの					39	33	684	235	34.4	6	1	37	2	5.4	28	5	17.9	29	5	17.2
19	209	北杜市													23	20	491	144	29.3	6	2	65	4	6.2	39	2	5.1	40	2	5.0
19	210	甲斐市	30	平成32年度	69	41	1,556	369	23.7	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく法令又条例の定めるところにより市長が設置する附属機関及び有識者等の意見を聴取し、市政に反映させることを目的とした規則、要綱、その他の規定に基づく審議会、委員会、協議会等					21	18	503	125	24.9	6	2	42	3	7.1	29	4	13.8	30	4	13.3
19	211	笛吹市													26	18	459	133	29.0	6	4	57	6	10.5	25	4	16.0	26	4	15.4
19	212	上野原市													19	10	323	47	14.6	5	1	33	2	6.1	20	4	20.0	21	4	19.0
19	213	甲州市													29	26	392	103	26.3	6	2	52	2	3.8	28	1	3.6	29	1	3.4
19	214	中央市	30	平成29年度	46	35	499	119	23.8	審議会・附属機関					21	15	232	37	15.9	6	4	32	5	15.6	21	3	14.3	22	3	13.6
19	346	市川三郷町	35	平成38年度	30	20	358	58	16.2	1法律又は政令により設置されている審議会等 2法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3条例、規則等により設置されている懇談会、会議等					25	19	322	57	17.7	5	1	36	1	2.8	20	1	5.0	21	1	4.8
19	364	早川町													11	7	156	17	10.9	6	2	25	4	16.0	14	1	7.1	15	1	6.7
19	365	身延町													5	3	52	11	21.2	6	2	36	3	8.3						
19	366	南部町													11	10	132	24	18.2	6	3	28	3	10.7	24	2	8.3	25	2	8.0
19	368	富士川町	30	平成32年度	19	14	193	35	18.1	地方自治法第202条の3と第180条の5に基づく審議会・委員会等					14	12	165	33	20.0	5	2	28	2	7.1	17	2	11.8	18	2	11.1
19	384	昭和町	32	平成34年度	10	4	66	9	13.6	法律又は条例により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5又は第202条の3の一部)					12	9	177	31	17.5	6	2	29	3	10.3	28	2	7.1	29	2	6.9
19	422	道志村													1	1	8	2	25.0	5	3	19	3	15.8						
19	423	西桂町													9	8	113	18	15.9	6	2	27	2	7.4	32	1	3.1	33	1	3.0
19	424	忍野村	30	平成37年度	18	8	111	30	27.0	条例で定める男女共同参画計画で定める範囲					8	6	88	26	29.5	6	2	30	4	13.3	17	2	11.8	18	2	11.1
19	425	山中湖村													8	5	95	15	15.8	6	1	31	1	3.2	22	3	13.6	23	3	13.0
19	429	鳴沢村													8	3	100	15	15.0	6	1	25	1	4.0	17	0	0.0	18	0	0.0
19	430	富士河口湖町													14	10	211	59	28.0	5	1	29	1	3.4						
19	442	小菅村													8	3	86	14	16.3	5	2	19	2	10.5	15	0	0.0	16	0	0.0
19	443	丹波山村													8	3	81	5	6.2	5	2	22	2	9.1	15	0	0.0	16	0	0.0

市区町村別集計項目(女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

山梨県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)							目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)		
			目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性 を含む 員数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 員数	女性 比率 (%)					審議会等数	うち 女性 を含む 員数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 員数	女性 比率 (%)	審議会等数	うち 女性 を含む 員数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 員数	女性 比率 (%)	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比率 (%)	総 委員 数	うち 女性 委員 数	女性 比率 (%)
														14	14	264	90	34.1	1	0	3	0	0.0						
		富士吉田市												2	2	40	20	50.0											
		都留市												3	3	46	12	26.1	1	0	3	0	0.0						
		甲斐市												2	2	30	8	26.7											
		上野原市												1	1	16	7	43.8											
		甲州市												2	2	48	20	41.7											
		市川三郷町												3	3	69	17	24.6											
		鳴沢村												1	1	15	6	40.0											

調査時点コード	1	平成29年4月1日	2	平成29年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

調査時点コード			1	管 理 職 の 在 職 状 況																				職 務 上 の 地 位 別 職 員 在 職 状 況															
都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	管理職総数 (※)	うち 女性 (※)	女性比率 (%)	うち一般行政職			部局長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)	うち一般行政職			次長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)	うち一般行政職			課長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)	うち一般行政職			課長補佐相当職	うち 女性数	女性比率 (%)	うち一般行政職			係長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)	うち一般行政職			
						管理職総数 (※)	うち 女性 管理職数 (※)	女性比率 (%)				部局長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)				次長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)				課長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)				係長相当職	うち 女性数	女性比率 (%)							
			979	131	13.4	776	87	11.2	127	6	4.7	101	5	5.0	78	5	6.4	72	4	5.6	774	120	15.5	603	78	12.9	603	177	29.4	485	101	20.8	1,606	528	32.9	1,248	299	24.0	
19	201	甲府市	195	12	6.2	132	4	3.0	22	0	0.0	19	0	0.0	46	2	4.3	41	1	2.4	127	10	7.9	72	3	4.2	183	32	17.5	142	7	4.9	298	81	27.2	243	34	14.0	
19	202	富士吉田市	82	15	18.3	66	8	12.1	14	2	14.3	11	1	9.1	12	2	16.7	12	2	16.7	56	11	19.6	43	5	11.6	76	32	42.1	61	22	36.1	119	64	53.8	47	19	40.4	
19	204	都留市	34	3	8.8	15	0	0.0	10	0	0.0	4	0	0.0							24	3	12.5	11	0	0.0	21	3	14.3	12	3	25.0	68	21	30.9	30	8	26.7	
19	205	山梨市	28	2	7.1	26	2	7.7													28	2	7.1	26	2	7.7	35	13	37.1	34	4	11.8	147	52	35.4	132	25	18.9	
19	206	大月市	35	3	8.6	24	1	4.2	9	0	0.0	6	0	0.0							26	3	11.5	18	1	5.6							70	23	32.9	37	10	27.0	
19	207	韮崎市	21	0	0.0	21	0	0.0													21	0	0.0	21	0	0.0	17	4	23.5	17	4	23.5	31	3	9.7	31	3	9.7	
19	208	南アルプス市	85	19	22.4	59	11	18.6	12	1	8.3	10	1	10.0							73	18	24.7	49	10	20.4	22	6	27.3	17	3	17.6	83	26	31.3	57	12	21.1	
19	209	北杜市	117	31	26.5	83	17	20.5	27	0	0.0	20	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	89	31	34.8	62	17	27.4	16	5	31.3	12	5	41.7							
19	210	甲斐市	51	13	25.5	50	12	24.0	10	1	10.0	10	1	10.0							41	12	29.3	40	11	27.5							81	26	32.1	78	23	29.5	
19	211	笛吹市	58	4	6.9	52	4	7.7	11	1	9.1	10	1	10.0	17	1	5.9	16	1	6.3	30	2	6.7	26	2	7.7	99	39	39.4	75	22	29.3	109	40	36.7	90	29	32.2	
19	212	上野原市	21	0	0.0	16	0	0.0	5	0	0.0	4	0	0.0							16	0	0.0	12	0	0.0	2	0	0.0				53	9	17.0	40	6	15.0	
19	213	甲州市	29	2	6.9	25	2	8.0													29	2	6.9	25	2	8.0	44	14	31.8	38	11	28.9	61	26	42.6	44	19	43.2	
19	214	中央市	26	1	3.8	26	1	3.8													26	1	3.8	26	1	3.8	4	0	0.0	4	0	0.0	49	17	34.7	49	17	34.7	
19	346	市川三郷町	24	1	4.2	22	1	4.5													24	1	4.2	22	1	4.5							56	17	30.4	45	14	31.1	
19	364	早川町	7	1	14.3	7	1	14.3													7	1	14.3	7	1	14.3	12	3	25.0	11	2	18.2	11	3	27.3	11	3	27.3	
19	365	身延町	20	1	5.0	19	1	5.3													20	1	5.0	19	1	5.3							129	47	36.4	102	27	26.5	
19	366	南部町	20	1	5.0	19	1	5.3													20	1	5.0	19	1	5.3							54	15	27.8	47	7	14.9	
19	368	富士川町	19	4	21.1	19	4	21.1													19	4	21.1	19	4	21.1	22	9	40.9	17	4	23.5	31	9	29.0	31	9	29.0	
19	384	昭和町	15	2	13.3	15	2	13.3													15	2	13.3	15	2	13.3							30	7	23.3	29	6	20.7	
19	422	道志村	7	0	0.0	0	0														7	0	0.0				8	4	50.0	8	4	50.0	4	0	0.0	4	0	0.0	
19	423	西桂町	14	2	14.3	14	2	14.3	7	1	14.3	7	1	14.3							7	1	14.3	7	1	14.3	9	3	33.3	9	3	33.3	17	6	35.3	17	6	35.3	
19	424	忍野村	16	6	37.5	16	6	37.5													16	6	37.5	16	6	37.5	11	4	36.4	11	4	36.4	12	4	33.3	12	4	33.3	
19	425	山中湖村	17	5	29.4	17	5	29.4							2	0	0.0	2	0	0.0	15	5	33.3	15	5	33.3	5	1	20.0	4	0	0.0	20	6	30.0	20	6	30.0	
19	429	鵜沢村	10	1	10.0	7	0	0.0													10	1	10.0	7	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	14	6	42.9	10	3	30.0	
19	430	富士河口湖町	19	2	10.5	18	2	11.1													19	2	10.5	18	2	11.1	14	5	35.7	10	3	30.0	59	20	33.9	42	9	21.4	
19	442	小菅村	4	0	0.0	3	0	0.0													4	0	0.0	3	0	0.0													
19	443	丹波山村	5	0	0.0	5	0	0.0													5	0	0.0	5	0	0.0													

調査時期	1	平成29年4月1日	2	平成29年5月1日	3	平成 年 月 日
調査時点コード		1				

都 道 府 県	市 区 町 村	議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査										市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査									
			問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定（産休を含む）が あるか。1～3のいずれか一 つを選択してください。	問2 問1. で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」と はどのような規定か。1～3のう ちいずれか一つを選択してくだ さい。	問3 問1. で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1～2 のうちいずれか一つを選択してく ださい。	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他						問5 問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文（本文）を記入してください。※別添の場合は、（別添）と記入										
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 標準都道府県会議規則と同 様 2. 標準市議会会議規則又は 標準町村議会会議規則と同 様 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他											
			1の合計	20	2	7	1	0	0	0	0	4										
			2の合計	1	18	13	13	14	14	14	16	8										
			3の合計	6	1		13	13	13	13	11	15										
19	201	甲府市	甲府市議会	1	2	2	3	3	3	3	2	3										
19	202	富士吉田市	富士吉田市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3										
19	204	都留市	都留市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2										
19	205	山梨市	山梨市議会	1	2	1	3	3	3	3	3	3										
19	206	大月市	大月市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2										
19	207	韮崎市	韮崎市議会	1	2	2	1	2	2	2	2	1	『韮崎市議会会議規則』 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産（配偶者の出産を含む。第82条第2項において同じ。）のため出席できないときは、期間を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。									
19	208	南アルプス市	南アルプス市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3										
19	209	北杜市	北杜市議会	1	2	1	2	2	2	2	2	2										
19	210	甲斐市	甲斐市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2										
19	211	笛吹市	笛吹市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	1	『標準市議会会議規則』『笛吹市議会会議規則』 第2条第2項 議員は出産のため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。									
19	212	上野原市	上野原市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3										
19	213	甲州市	甲州市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3										
19	214	中央市	中央市議会	1	2	1	2	2	2	2	2	2										
19	346	市川三郷町	市川三郷町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	1	『市川三郷町議会会議規則』 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。									
19	364	早川町	早川町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2										
19	365	身延町	身延町議会	1	2	1	2	2	2	2	2	3										
19	366	南部町	南部町議会	1	1	1	2	2	2	2	2	3										
19	368	富士川町	富士川町議会	1	1	1	3	3	3	3	3	3	『富士川町議会会議規則』 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。									
19	384	昭和町	昭和町議会	3			3	3	3	3	3	3										
19	422	道志村	道志村議会	2			2	2	2	2	2	3										
19	423	西桂町	西桂町議会	1	2	1	2	2	2	2	2	1	『西桂町議会会議規則』 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産（配偶者の出産を含む。第82条第2項において同じ。）のため出席できないときは、期間を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。									
19	424	忍野村	忍野村議会	3			2	2	2	2	2	2										
19	425	山中湖村	山中湖村議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3										
19	429	鳴沢村	鳴沢村議会	3	3		3	3	3	3	3	3										
19	430	富士河口湖町	富士河口湖町議会	3			3	3	3	3	2	3										
19	442	小菅村	小菅村議会	3			2	2	2	2	2	2										
19	443	丹波山村	丹波山村議会	3			3	3	3	3	3	3										